

令和7年第3回定例会議

教育委員会会議録

令和7年4月2日

羽島郡二町教育委員会

令和7年第3回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和7年4月2日（水曜日）午前10時05分から午前11時05分まで

○場 所 笠松中央交流センター 3-2会議室

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告

<日程第3> 承認第2号 羽島郡町立小・中学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱について

○議 題

<日程第4> 議案第8号 令和7年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

<日程第5> 議案第9号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について（4/16）

<日程第6> 議案第10号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について（4/10）

<日程第7> 議案第11号 笠松町学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について

○協 議 題

<日程第8> （1）令和7年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について

（2）令和7年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について

（3）令和7年度地域学校協働活動推進員について

（4）次回（令和7年第4回）教育委員会定例会の開催について

（5）その他

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	岩井弘榮
教育委員	久納万里子
教育委員	羽田野正史
教育委員	佐藤由香

○説明のために出席した者

総務課長	岩田由美
学校教育課長	宮川浩司

社会教育課長

永瀬直哉

1 本日の書記

総務課長

岩田由美

	(午前10時05分 開会)
教育長	<開会> 只今より、令和7年第3回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。
	【異議なし】
教育長	ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。 資料2ページをご覧ください。 令和7年第2回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和7年3月7日(金)13時30分より岐南町役場 会議室2-2で開催されました。その会議の概要を報告いたします。 議題といたしまして、 議案第3号 令和7年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名について 総務課長が、議案書に基づき、任期満了に伴う新たな職務代理者の指名について諮り、協議の結果、岩井弘榮氏に決定いたしました。

議案第4号 羽島郡町立小・中学校における1年単位の変形労働時間制に関する実施要綱について

学校教育課長が、学校における1年単位の変形労働時間制の実施に必要な事項を定める必要があること等を説明し、原案どおり承認されました。

議案第5号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

学校教育課長が、変形労働時間制を導入するため、規則中に変形労働時間制の条文を追加したこと等を説明し、原案どおり承認されました。

議案第6号 羽島郡教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則について

学校教育課長が、教職員の業務量の適切な管理をするため、教職員の業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間の上限を明記した等を説明し、原案どおり承認されました。

議案第7号 笠松町立小中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

総務課長が、令和6年12月末までの笠松町南体育館の施設使用の停止にとまなない、各小学校屋内運動場等の使用時間を延長する必要があることから、改正箇所を説明し、原案どおり承認されました。

協議題といたしまして、

(1) 退職・役職定年校長への感謝状の贈呈について

総務課長が、令和6年度末で退職・役職定年を迎えられる校長先生3名に対する感謝状の贈呈式を行うことについて説明をし、承認を得ました。

(2) 令和6年教育委員会事業報告について

総務課長が、事業報告について説明し、1年間の会議の内容や研修等を振り返り、委員全員で確認をいたしました。

(3) 令和7年教育委員会事業計画(案)について

総務課長が、事業計画(案)に基づき、説明した。また、立志塾の視察研修については、昨年度と同じ時期の夏に実施予定であることを説明し、承認を得ました。

(4) 令和7年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画(案)について

総務課長が、事務局から依頼があったことを説明し、配布いたしました。「事業計画最新案」のなかで、令和7年度の研究総会については、11月7日(金)

	<p>に郡上市での開催が予定されており、正式には5月開催の令和7年度役員会・総会で決定されることをお伝えしました。</p> <p>(5) 令和7年度教職員の服務宣誓式(案)について 総務課長が、資料に基づき、服務宣誓式を令和7年4月2日(水)午前9時30分から笠松中央交流センター・大ホールにおいて開催することを案内いたしました。</p> <p>(6) 令和7年度年間事業計画(予定)について 学校教育課長が、令和7年度の教育委員会及び羽島郡内の学校の年間行事計画(予定)について、現在、未確定な事業があることを含めて説明いたしました。</p> <p>(7) 次回(令和7年第3回)教育委員会定例会議の開催について 総務課長が、4月2日(水)の服務宣誓式に引き続き、笠松中央交流センター3-2会議室にて開催することを案内し、開始時間は午前10時30分前後となる見込みであることを説明いたしました。</p> <p>以上が、令和7年第2回教育委員会定例会議の報告であります。</p> <p>では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>【前回の会議録については承認】</p>
教育長	<p><日程第2>教育長の報告</p> <p>日程第8の(1)令和7年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置についてと(2)令和7年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動についてご説明させていただきます。資料の26頁をご覧ください。管理職の異動、羽島郡在勤教職員職員の異動となります。次の27頁は羽島郡二町教育委員会事務局の異動となりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次にお配りした資料をご覧ください。令和7年度は新たに3人の校長先生をお迎えしてスタートしました。校長として大切にしたいこととして、熊本県の元校長の中川氏の「校長は歩く広告塔」の内容のなかで、この先生の生き方を参考に</p>

し、校長先生方に伝えたいと思っています。校長の資質は3つの視点から考えられます。それは、「人間性（性格）」、「経験（識見）」、「専門性（知性）」であり、この3つの調和がまんべんではなく偏りがちですが、それが校長先生の「持ち味」ではないでしょうかとおっしゃっています。中川氏は何を大事にしていらっしゃるのかというと、人間性ということに重きを置いて、これは物わがりのいい校長になろうというわけではありません。職員が互いに相談しあい、あるいは校長に気軽に相談しながら、教師自身が主体的に物事を判断し、共通理解、共通実践ができると考えているからです。校長があれこれ指示をすることよりも長続きする。確かにその通りだと思います。職員の力でできたときに、ある程度方向性を示せば動くことができる。そういう風土だったりします。ただし、新しい情報などは常に提供していかなければいけない。今のDXもそうですし、文部科学省の動きなどは先生方にお伝えしていかなければならない。あと第2は、「教育者としてのビジョンを持つ」ということです。中川氏は「生涯学習の視点」と「人権尊重の視点」をすすめています。特にこのあたりを新しい校長先生には伝えたいと思っています。「今度来た校長先生はどんな人だろうか。子供を大切にしてくれるのか」と関心が高いです。地域の目を見て欲しいですし、意識して欲しいです。子どもに明るく声をかける姿を教師も保護者も地域の方も見ていらっしゃいます。見たことは噂のように広がります。子どもへの「愛」を基盤にした長期の確固たるビジョンを持って、それを保護者や地域の人に発信していくと。「校長は歩く広告塔」だということを特に新しく校長になられた方にはお伝えしていきたいと思っています。

次に、願う学校像ということで、上2つの四角は第4次教育振興基本計画に載せた学びの願いです。本日の服務宣誓式で話した教員の意欲という点で言うと、先生方を見ていて本当に楽しんでいるのか。教育とは夢があって楽しい部分が沢山あると思うのですが、萎縮しているようにも感じます。もっと伸びやかに楽しくやれるといいと思います。それが働き方改革につながってくると思っています。

あともう1つ、この条件を達成するために大事な要因として、地域の声を受け止めなくてはならない。どういうお気持ちからそういうことを言ってらっしゃるのか、どういうふうにして欲しいとか。信頼されるとか感謝されるとかと同時に、学校としてこうしていきたいという部分も地域の方にはご理解いただくということで、丁寧な説明が必要となると思っています。

次に、2頁の現在の学校教育を見つめるということで、映画「小学校～それは小さな社会」では、日本の教育の良さを改めて感じ、海外と比較するわけではあ

りませんが、日本では学校へ子どもだけで登校したり、新幹線は時間通り15秒刻みで正確に動きますし、責任ある仕事をする人が多いですし、財布を落とせば戻ってきます。そういう文化を作っている原点が小学校教育だと山崎監督は考えていらっしゃる具体的な場面で紹介したのがこの映画で、見てもらって教員として自分の今の教育はどうなのだろうとか、子どもとの関りはどうだろうか。育てようという気持ちが子どもたちに伝わっているのか。褒めて育てようという気持ちがあると、簡単に褒める言葉だけになっていないか。素晴らしいと思っていることはその心を伝えなさいと言わないといけなさいと感じています。先生方にはそういう視点で観てもらいたいです。保護者の視点では、厳しいことを先生方が要求していたので、厳しいことを要求することに対する保護者の意識。それが自分の子どものためになっている、子どもを守るということはどういうことか。この映画を観ながらそういうことを学ぶ、議論し合う機会が持てないかと改めて感じています。

第4次教育振興基本計画の2年次となりますが、これに基づいて重点を絞って推進していくわけですが、基礎・基本の徹底として底辺の底上げは継続して行っていくますし、指導すべきところは指導していきます。もう1つは、その子の持ち味や資質を伸ばす指導も必要となってくると思います。

3頁では、積極的な授業改善といたしまして、ICTの活用を進めていきたいと思ひますし、個にあった授業を充実させたいと思ひています。

4つめは教職員に関わって、自分ができるようになる、分かるようになることは楽しいということをお教員自身が1つの柱として持っていてほしいと思ひます。地域の教育では、地域行事・地域活動を通したまちづくりとして、後日行われる地域清掃でどのくらいの参加があるかこの目で確かめたいと思ひます。また、お祭りの記事が新聞に掲載されました。地域との繋がり、大人同士の繋がりにつけてたいと思ひます。

あと部活動についてですが、令和8年度には「(仮称)休日の部活動地域移行ならび地域クラブ推進室」を立ち上げたいと思ひています。予算請求することになりますし、何より子どもたちの部活動について一生懸命やらなくてははいけないことであるので、町長会でお願ひしてあります。

また、校長会の研修では、森信三先生の「教師のための1日1語」を紹介したと思ひます。今の時代に当てはめて、こういうことだと分かってもらえると思ひます。

何かご意見、ご質問とかありますでしょうか。

岩井委員	<p>映画を観たのですが、短編と長編では内容が違いますね。長編はメイキングジャパンであり、子どもの成長や教育について考えさせられることがあっていいと思います。舞台となった学校の中学受験については一切触れられてない。学校だけがすべてではないが、それが学校の実態なのかと思うと違和感がありました。</p>
教育長	<p>東京の方がその映画を観ると違和感があるのですか。山崎監督の問題意識の視点で作られた映画ですが、地域で視点が違うみたいなので、他の方の意見も聞いてみたいです。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
教育長	<p><報告について> <日程第3> 承認第2号 羽島郡町立小・中学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱について 総務課長、説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>代決処分をさせていただきます。4頁、5頁をご覧ください。</p> <p>羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたのでご報告します。第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。6頁をご覧ください。今回は、笠松町の3小学校で学校医の眼科医で岡田信道医師から岡田和正医師へ変更するものでございます。また、学校薬剤師は、東小学校の森崎薬剤師から舘薬剤師へ、北小学校の木村薬剤師から片桐薬剤師へ、そして、笠松小学校の森崎薬剤師から後藤薬剤師へ変更いたします。任期はどちらも前任者の残任期間であります令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となります。</p>
教育長	<p>説明がありましたが、ご質問等はございますか。</p>
久納委員	<p>眼科医は息子さんに変更するということですか。</p>
学校教育課長	<p>その通りでございます。</p>
教育長	<p>その他、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>

教育長	<p>では、次は議題に入ります。</p> <p><議題について></p> <p><日程第4></p> <p>議案第8号 令和7年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について 学校教育課長、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置については、法に基づいて設置されます。昨年度同様、岐阜地区採択協議会に羽島郡二町教育委員会も加入します。規約については、8頁から9頁に掲載してあります。昨年度は中学校、その前の年は小学校と教科書採択が終わっておりますので、今年度は採択後、継続して使用するかとなりますので、簡略化されます。11頁では今現在は、北方町教育委員会ですが、5月からは本巣市教育委員会になりますので、本日、議決をいただき、岐阜地区採択協議会にて教科書を継続的に審査し、採択していきたいと思っています。</p>
教育長	<p>ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>次に、</p> <p><日程第5></p> <p>議案第9号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について 総務課長、説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>昨年度は栗本先生お一人で活動していただいておりますが、今年度からは3月まで教育委員会に在籍しておりました堀先生が岐南町を担当し、栗本先生が笠松町を担当いたします。任期は1年となり、委嘱式は4月16日を予定しております。地域学校協働活動推進員の配置の目的などにつきましては、後ほど、社会教育課長から説明がございます。</p>
教育長	<p>ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>次に、</p> <p><日程第6></p> <p>議案第10号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について 総務課長、説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>「羽島郡二町中学校部活動外部指導者派遣事業」実施要項の4、外部指導者の選</p>

	<p>定及び任命（１）に、各中学校長が推薦する者で①教育職員免許法に規定する普通免許状、特別免許状又は臨時免許状を有する者、②公益財団法人日本スポーツ協会の加盟競技団体が認定した指導者資格を有する者、③中学校若しくは高等学校の部活動又は地域のスポーツ活動において指導した経験を有する者のいずれかに該当する者の中から教育委員会が任命するとあります。今年度は岐南中学校、笠松中学校すべての方が「継続」となります。任期は１年となり、委嘱式は４月１０日を予定しております。４月１日現在となっておりますので、教員は後日決まっていくと思います。</p>
教育長	<p>ご質問等ございますか。</p>
岩井委員	<p>「(仮称) 休日の部活動地域移行ならび地域クラブ推進室」とどのように関係してきますか。</p>
教育長	<p>平日は部活動となるけど土日については、最終的には地域クラブを目指します。部活の延長上とするのか、羽島郡でクラブを作るのか。ただ、方針としては、生涯スポーツとして自分の体づくりという意味で押し出し、そういう目的でクラブを推進します。指導者がこの外部指導者の方々に繋がっていくと思っています。部活動ごとで違ってくると思います。</p>
岩井委員	<p>部活動に対して保護者が何を求めているか。</p>
教育長	<p>方向としては、スポーツを楽しむことだと考えています。地域にも教育活動の一環として行うという説明が必要となってくると思います。</p>
久納委員	<p>ここに記載されているのは外部指導者で載っていない部活は学校の先生が指導することになるのですか。</p>
社会教育課長	<p>その通りでございます。また、部活動によっては合同で行う部もあります。</p>
久納委員	<p>あと、役職で「部活動指導員」と「外部指導者」はどう違うのですか。</p>
学校教育課長	<p>県からの補助があるのが「部活動指導員」となり、各市町２名となっております。</p>
羽田野委員	<p>文科系の部活動は、土日の活動はないってことですか。</p>
学校教育課長	<p>文科系の部活動は教員が教えますので、これから決まっていきます。</p>

教育長	文科系の部活動では外部指導者はいませんが、教員が付きますし、文科系の部活動でも土日の活動はあります。
岩井委員	14頁の任期に記載誤りがあります。
総務課長	申し訳ございません。訂正いたします。
教育長	では、次に <日程第7> 議案第11号 笠松町学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について 総務課長、説明をお願いします。
総務課長	今回の改正理由といたしまして、給食関係事務の合理化を図るため、教職員等に係る給食の申込方法について見直し、給食予定数の報告に使用する様式を改正するとともに、円滑な食材の発注を行うため報告期限を改正します。改正内容といたしまして、第2条 「15日」を「10日」に改める。また、「給食数予定表」を「日別給食数表」に改める。第4条では、「別表第2教育実習生、来校者等の経常的に学校給食の提供を受けない者が学校給食の提供を受けるときの項学校給食費の額の計算方法の欄」を「第9条第2項」に改める。様式第1号、様式第2号及び様式第3号を改めます。
教育長	ご質問等ございますか。
羽田野委員	附則に施行日が必要となるのではないかと。
総務課長	施行日は定例会議の日付がこの後に記載されます。
久納委員	第9条第2項の資料が添付されていませんが、様式第1号（第2条関係）の現行と改正を見比べて、教育実習生などの報告を追加されるってことでよろしいでしょうか。
総務課長	その通りでございます。
教育長	今年の8月から民間委託となりますので、そちらとの関係があると思います。
教育長	では、次に <協議題について> <日程第8> (1) 令和7年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について

<p>社会教育課長</p>	<p>(2) 令和7年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について この2つの協議題は、先ほど説明させていただきましたので、 (3) 令和7年度地域学校協働活動推進員について 社会教育課長、説明をお願いします。</p> <p>28頁から詳細を載せさせていただきました。令和2年度より国と県が拠出する補助率3分の2の補助金を活用し、地域学校協働活動推進員を配置して、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担えるようにしています。令和7年度は、令和6年度まで羽島郡二町教育委員会に勤務していました堀直樹推進員が新たに就任し、岐南中学校区を担当していただきます。笠松中学校区は引き続き、栗本幹雄推進員に担当していただきます。推進の活用の幅が広がるように今年度から運用方法を変更いたしました。各推進員とも、週1日36週の勤務となっています。これまでは毎回1日に担当する4校すべてを巡回していましたが、1回当たり2時間弱と時間が細切れとなり、移動機会も多くなることから、1日2校として隔週で訪問することにしました。そうすることで半日連続勤務できるようになることもあり、学校間の移動機会が減り、推進員がじっくり従事する余裕が生まれ、学校としても活用の幅が広がるのが期待できます。子ども達も今教員も地域とつながるきっかけとなります。若い先生方も地域のことを勉強するきっかけにさせていただけると広がっていくと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。 では、次に (4) 次回（令和7年第4回）教育委員会定例会の開催について 総務課長、説明をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>次回5月開催の「定例会」と同時開催で「岐南町・笠松町総合教育会議」を行います。前回の定例会議で教育委員さんの5月の予定をお聞きしておりましたので、出席されます両町の町長・副町長のスケジュールを確認し、5月16日（金）9：00から定例会議、10：30から岐南町・笠松町総合教育会議を岐南町中央公民館で行います。案内通知につきましては、後日、岐南町のこども学び課から発送する予定でございますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>期日はこの通りになりますが、よろしいでしょうか。</p>

教育委員	はい。
教育長	以上で、すべての議題についての協議が終わりました。 これもちまして、令和7年第3回教育委員会定例会議を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 この後、校長先生との懇談がございますので、引き続きよろしくお願いたします。 (午前11時05分 閉会)